

(仮称) 仙台駅東口開発計画の環境影響評価(事後調査)の変更について

平成 29 年 8 月

東日本旅客鉄道株式会社

(仮称) 仙台駅東口開発計画(以下、「本事業」という。)は、ターミナルとしての仙台駅と周辺市街地とをつなぐ結節点として、賑わいと交流の拠点である仙台駅西口地区と区画整理事業により新たな基盤整備が進む仙台駅東口地区との連続・連携を図るとともに地域貢献施設を配置するなどにより、駅とまちとの回遊を促し一体的な賑わいを創出するとともに、人々が行き交う活気あふれた空間の形成を目指し、新たなまちづくりを進める先導的な役割を担う開発事業となることを目的としている。

(1) 事業の進捗と環境影響評価手続き

本事業は東西自由通路、商業施設、宿泊施設、業務施設等の複合用途施設から構成されており、平成 23 年 1 月より環境影響評価手続きに着手し、平成 28 年 9 月の環境影響評価審査会にて「事後調査報告書(工事中その 1)」の報告を行ったところであるが、業務施設(以下、「当該施設」という。)については、最新の市況を反映し計画の見直しを行うことから工事着手が遅れ、変更後の計画としては、工事着手が平成 31 年度、工事完了が平成 33 年度となる見込である。(表-1)。なお、現時点において当該施設の配置や規模についての変更はない。また、当該施設の計画予定地については、工事着手までの間、駅周辺の賑わいを持続させ駅を中心とした魅力あるまちづくりを推進し、地域の顔としてのまちづくりに貢献するため、イベントスペースやユニットハウス(プレハブ)の店舗設置などの暫定的な利用を予定している。

表-1 事業工程の変更内容

事業工程	事後調査報告(工事中その 1)時 (変更前)	現計画 (変更後)
工事着手時期	平成 29 年 4 月	平成 31 年度
工事完了時期	平成 30 年 8 月	平成 33 年度

(2) 事業の進捗に伴う環境影響評価(事後調査)の内容に関する影響

本事業における当該施設の変更に伴う環境影響評価(事後調査)の内容に関する影響は以下のとおりである。なお、事後調査報告書の提出時期は表-2 のとおり変更予定である。

- ①工事の内容等に変更はないことから、工事中の事後調査について、追加項目はない(廃棄物等、温室効果ガスなど調査期間の延長はある)。
- ②当該施設の配置や規模についての変更はないことから、供用後の事後調査について、調査項目、調査方法、調査地域等についての変更はない。

表-2 事後調査報告書の提出時期の変更内容

回数	環境影響評価書 (変更前)	現計画 (変更後)
第1回	平成27年11月頃 (工用車両及び建設機械のピーク時における調査終了後)	平成28年10月提出 「事後調査報告書(工事中その1)」
第2回	平成30年10月頃 (工中の調査終了後)	平成33年度提出予定
第3回	平成32年6月頃 (供用後の調査終了後)	平成35年度提出予定

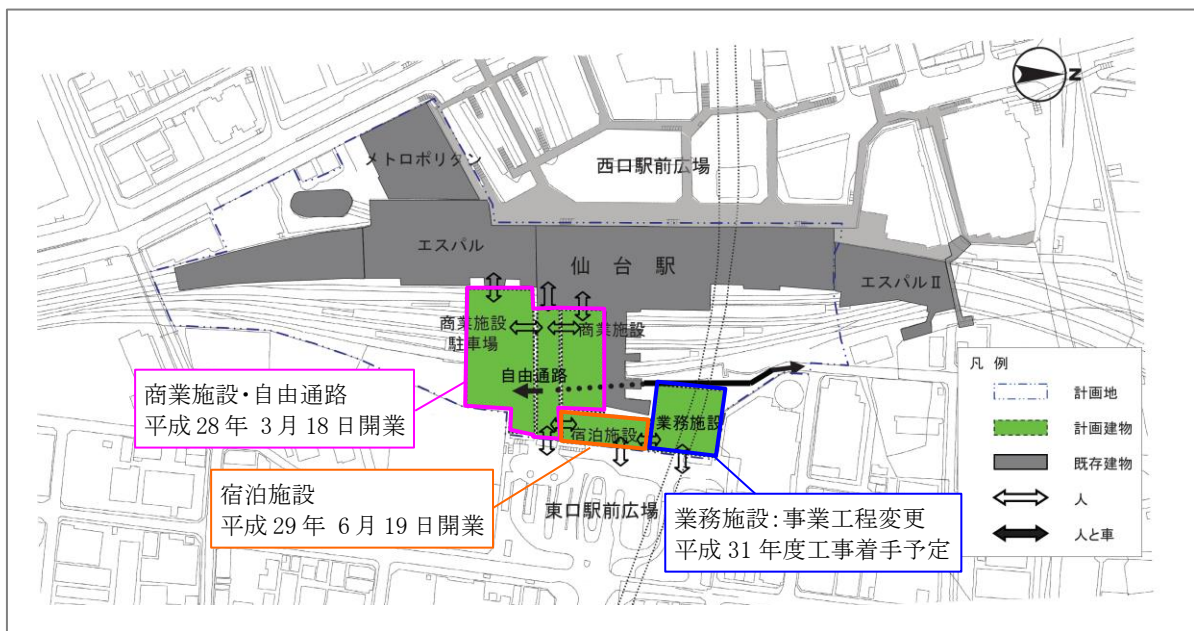


図-1 施設配置計画と供用の状況

(「事後調査報告書(工事中その1)」 p.1-8 に加筆)